

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

東洋炭素株式会社 「一般事業主行動計画」

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年1月1日～2027年12月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 (女性活躍推進法)
全社員を対象にハラスメント研修を年1回以上実施する

<対策>

女性が働きやすい職場環境を構築する

- ① 2026年1月～研修プログラムを策定し、計画的に取り組む
- ② 2026年6月～社内掲示板・社内報等にて全社的に周知・徹底を図る

目標2 (女性活躍推進法・次世代育成支援)
育児休業取得率を年平均男性50%以上・女性75%以上とする

<対策>

現在の取得状況及び出産状況を把握し、取得しやすい職場環境を構築する

- ① 2026年1月～出産予定者・お子様が生まれた方を対象に上長も同席して育児についての面談を行う
- ② 2026年7月～社内掲示板にて定期的に育児休業取得状況をUPし、取得促進を行う

目標3 (次世代育成支援)
全社員の時間外・休日労働時間の月次平均を15時間以内とする

<対策>

現在の時間外状況を把握し、削減に向けて全社的に周知・徹底を図る

- ① 2026年1月～毎月データ検証し、時間外が多い部署・上長へ周知する
- ② 2026年4月～全社的に掲示板等にて労務費削減の周知を行う

目標 4

(次世代育成支援)

若年者に対するインターンシップ等(短期職場体験含む)の就業機会の提供を行う

<対策>

高校生・大学生を中心にインターンシップ、短期職場体験を年数回実施し、就業体験をすることで就業への窓口を拡大する

- ① 2026年6月～社内の関係各所と連携し、プログラムの充実化を図る
- ② 2026年6月～高校・大学等への訪問を通じて短期職場体験PRを行う

以上